

令和2年6月定例会 経済委員会（事前）

令和2年6月10日（水）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

南委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時02分）

これより、農林水産部関係の調査を行います。

この際、農林水産部関係の6月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（説明資料，説明資料（その2））

- 議案第1号 令和2年度徳島県一般会計補正予算（第2号）
- 議案第2号 令和2年度徳島県一般会計補正予算（第3号）
- 議案第12号 徳島県農林水産関係手数料条例の一部改正について
- 報告第1号 令和元年度徳島県継続費繰越計算書について
- 報告第2号 令和元年度徳島県繰越明許費繰越計算書について
- 報告第3号 令和元年度徳島県事故繰越し繰越計算書について

【報告事項】

- 新型コロナウイルス感染症に係る農林水産業への影響と対応について（資料1）

松本農林水産部長

それでは、今議会に提出を予定しております農林水産部関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。

お手元に経済委員会説明資料及び同説明資料（その2）をお配りしております。

説明資料につきましては、先議分に係る6月補正予算案でございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けた農林水産業において、業と雇用を守る観点から所要の予算措置を行うものです。

また、新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、中止や実施の見通しが立たない事業につきまして、緊急対策予算の財源として再編成するため減額補正を行うものでございます。

説明資料の1ページをお開きください。

一般会計歳入歳出予算総括表につきまして、補正額の欄の最下段に記載のとおり1億4,298万円の増額をお願いするものです。こちらにつきましては、資料に記載はございませんが、新型コロナウイルス感染症対策としての5億6,135万円の増額、財源として再編成するための4億1,837万円の減額を合算したものであり、補正後の予算総額は366億8,749万1,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、計の欄の最下段、括弧内に記載のとおりでございます。

次に、2ページをお開きください。

課別主要事項について御説明いたします。

農林水産政策課でございます。

2段目の農業金融対策費、摘要欄①のア、新型コロナ対策農林漁業者総合支援事業におきまして、農林漁業者が各種支援制度を最大限活用するための体制を整備する経費として、925万円の増額としており、減額と合わせて農林水産政策課合計で747万4,000円の増額をお願いしております。

3ページを御覧ください。

もうかるブランド推進課でございます。

5段目の園芸振興費、摘要欄②のア、県高収益作物次期作応援事業におきまして、価格低下や需要減少などの影響を受けたハウスすだちや施設花きについて、新たな生活様式に対応した販売などの生産体制の強化に前向きに取り組む産地を支援するための経費として5,000万円の増額などとしており、減額と合わせて、もうかるブランド推進課合計で5,500万円の増額をお願いしております。

4ページをお開きください。

鳥獣対策・ふるさと創造課でございます。

4段目の農業総務費、摘要欄①のア、「阿波地美栄」販売支援事業におきまして、外食需要の減少のため出荷が停止している阿波地美栄を飲食店等に提供し消費喚起や新たな販路拡大に取り組むための経費として800万円の増額としており、減額と合わせて、鳥獣対策・ふるさと創造課合計で467万8,000円の増額をお願いしております。

5ページを御覧ください。

畜産振興課でございます。

4段目の畜産振興費、摘要欄①のア、県産畜産物活用型経済活性化事業におきまして、阿波尾鶏や阿波とん豚のブランドを守り、新しい生活様式に対応した販路を拡大するための経費として1億1,400万円の増額などとしており、減額と合わせて、畜産振興課合計で1億3,736万6,000円の増額をお願いしております。

6ページをお開きください。

スマート林業課でございます。

2段目の林業総務費、摘要欄①のア、山の仕事を守るコロナ対策緊急支援事業におきまして、山村地域に不可欠な山仕事を創出し森林整備に携わる方々の業と雇用を守るための経費として5,000万円の増額などのほか、現時点で実施や要望が見込まれないものの減額など、スマート林業課合計で1億6,936万円の減額となっております。

7ページを御覧ください。

水産振興課でございます。

3段目の水産業振興費、摘要欄④のア、「海の幸」販売促進緊急対策事業におきまして、魚価の下落や在庫の滞留等の影響を受けた県産水産物について、需要喚起に向けた販売促進活動や学校給食等を通じた食育活動を支援するための経費として1億1,500万円の増額などとしており、減額と合わせて、水産振興課合計で1億2,026万6,000円の増額をお願いしております。

8ページをお開きください。

農林水産総合技術支援センターでございます。

1段目の計画調査費、摘要欄①の地方創生の深化のための支援費など、予算の見直しに

より減額し、農林水産総合技術支援センター合計で698万4,000円の減額となっております。

9ページを御覧ください。

農山漁村振興課でございます。

4段目の農地総務費、摘要欄①の中山間ふるさと・水と土保全対策費など、予算の見直しにより減額し、農山漁村振興課合計で546万円の減額となっております。

なお、今回減額をお願いする事業につきましても、今後、情勢の変化により執行の見通しが立った場合は、改めて補正予算として提案させていただきたいと考えております。

続きまして、説明資料（その2）により、先議でお願いしております以外の6月補正予算案、条例案、継続費繰越計算書、繰越明許費繰越計算書、事故繰越し繰越計算書について御説明させていただきます。

1ページをお開きください。

一般会計歳入歳出予算総括表につきまして、補正額の欄の最下段に記載のとおり、国の補助事業の割当てがあったものや受託事業について、2億3,009万7,000円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は369億1,758万8,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、計の欄の最下段、括弧内に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

課別主要事項について御説明いたします。

もうかるブランド推進課でございます。

5段目の園芸振興費、摘要欄①のア、次世代園芸モデル整備事業におきまして、リーフレタスの植物工場の整備に要する経費として2億2,369万5,000円の増額など、もうかるブランド推進課合計で2億2,719万5,000円の増額をお願いしております。

3ページを御覧ください。

農林水産総合技術支援センターでございます。

農林水産総合技術支援センターにおける外部資金による受託研究に要する経費として、9段目の畜産研究費、摘要欄①の試験研究費につきまして、140万2,000円の増額など、農林水産総合技術支援センター合計で290万2,000円の増額をお願いしております。

4ページをお開きください。

その他の議案等について御説明いたします。

(1) 条例案、ア、徳島県農林水産関係手数料条例の一部を改正する条例でございます。家畜伝染病予防法の一部が改正され家畜の伝染性疾病の名称が改められたこと等に伴い、所要の整理を行うとともに、家畜の注射の実施状況に鑑み、流行性脳炎予防液注射等に係る手数料を廃止するものでございます。

5ページを御覧ください。

(2) 令和元年度継続費繰越計算書でございます。

新築橋上部工架設事業につきましては、継続費により事業を進めておりますが、令和元年度継続費予算現額の計の欄、6億206万3,680円に対し、その三つ横の翌年度遞次繰越額2億8,200万円が遞次繰越しとなったものでございます。

これは、令和2年3月末に完了を予定していた右岸側の橋げたの設置が年度をまたいだ4月上旬にずれ込んだことから、令和元年度は工事代金の4割の前払金のみの支払とな

り、残りの6割を逡次繰越しとして報告するものです。

なお、工事は現在、予定どおり進捗している状況でございます。

6ページをお開きください。

令和2年2月定例会におきまして翌年度繰越予定額を御承認いただきましたが、この度御承認いただいた額の範囲内で繰越額が確定いたしました。

6ページから10ページまでは各課別の繰越明許費の状況を記載いたしております。

10ページをお開きください。

7課の翌年度繰越額の合計額につきましては、最下段、翌年度繰越額欄に記載のとおり合計で97億3,006万1,021円となっております。

昨年度は豪雨、台風等の災害が少なかったこともあり、2月にお認めいただいた繰越予定額から30億円の縮減、前年度と比べましても5億円の縮減となったところです。

繰越事業につきましては、引き続き早期の完成に向けて取り組んでまいりますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

11ページを御覧ください。

（4）令和元年度事故繰越し繰越計算書でございます。

3課の翌年度繰越額の合計額につきましては、最下段、翌年度繰越額欄に記載のとおり合計で5億3,800万8,000円となっております。

主な事業は平成30年7月豪雨による被災箇所での復旧工事であり、被災した施設等の復旧工事が集中したことや関係機関等との調整のため、計画や工法の検討に不測の日数を要したことにより、やむを得ず繰越しせざるを得なくなったものでございます。事業効果を早期に発現できるよう完成に向けて最善の努力をしておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

提出予定案件の説明は以上でございます。

続きまして、この際1点、御報告させていただきます。

新型コロナウイルス感染症に係る農林水産業への影響と対応についてでございます。

お手元の資料1を御覧ください。

1、農林水産業における影響についてでございますが、4月に実施いたしました聞き取り調査後における新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響を把握するため、（1）影響調査として、県内272の農林漁業者及び関係団体に対して改めて調査を実施しました。

まず（2）総括でございますが、農林水産物においては、家庭向けの品目は取引が堅調でございますが、一方、飲食店での利用が多い高価格帯の品目などについては需要が低迷しており、特に緊急事態宣言が出された4月以降、影響が顕著になっております。

現在、緊急事態宣言は全国的に解除されておりますが、消費者の行動変容等により影響の長期化が懸念されることから、今後、収穫期を迎える品目についても消費動向を注視するとともに、インターネット販売など新しい生活様式に対応した販売形態の構築が必要となっております。

（3）分野別の主な状況といたしましては、まず、①農業において、野菜は本県で生産される多くの品目について需要が堅調に推移しております。その一方、ハウスすだちは需要が減少し価格も低下、花きもイベントが集中する3月、4月期の需要が減少し、母の日需要で一時持ち直したものの引き続き価格は低下しております。

裏面を御覧ください。

次に、②畜産業においても、家庭向けの食肉や鶏卵について需要は堅調に推移しております。一方、阿波牛などの高価格帯の牛肉は需要が減少し価格も低下しており、本県畜産ブランドの阿波尾鶏、阿波とん豚も取引量は約7割減少しております。

次に③水産業においては、イセエビ、マダイなど高級魚介類をはじめ、全般的に価格は低下しており、5月中旬から漁獲が本格化するハモは阿波おどり、祇園祭等の中止や縮小による需要の減少が懸念されます。

④林業においても、原木の滞留による価格低下や素材生産活動の縮小が発生しており、住宅建設の遅れなどにより製材工場では製材品の在庫が増加しております。

次のページを御覧ください。

続きまして、2、主な支援策でございます。

先ほど御説明いたしました6月補正案につきましては、これまで実施してまいりました影響調査で頂いた現場の声や農林水産団体からの要請を踏まえて、施策の1、農林漁業者に必要な支援を届けるためのきめ細やかなサポート、施策の2、感染症の拡大により大きな影響を受けた農林漁業者への緊急支援、施策の3、新しい生活様式に対応するための新たな販路開拓、この三つの視点で、農林漁業者の皆様の業と雇用を守るための取組を支援していくこととしております。

今後とも、生産者の声に耳を傾け、関係団体と連携を図り、しっかりと対策を講じてまいります。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

南委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

西沢委員

説明資料（その2）の11ページ、例えば生産基盤課の老朽ため池等整備事業費の支出未済額1億4,200万円。一番右側の説明の欄には、計画に関する協議が難航したため、このような言い方が下に続きます。協議が難航というのが多いですけれども、もっと詳細に書いてもらわないと分かりにくいです。協議が難航した何か理由があるんですよね。老朽のため池を直すのに当たって何を協議するのだろうか、ここがよく分からない。

今のは例ですけれども、計画に関する協議が難航したためという理由だけではなくて、もう一つ何か意味合いが分かるように書いてほしいなど。こればかり書いてあるのでね。例として、これは老朽のため池の何がどういうふうな状況なのか。

柿原生産基盤課長

ただいま西沢委員から、事故繰越し計算書の中のうち、生産基盤課の老朽ため池等整備事業費の理由が少し分かりにくいのではという御質問でございます。

この老朽ため池等整備事業費につきましては、実はいろんな事業がございます。その中で今回の繰越事業は、築造後180年余りを過ぎた農業用水路トンネルの改修を行う工事において事故繰越しが発生した事案でございます。

農業用水路トンネル、昔で言うところのずい道でございます。ため池等整備事業の等の中にいろんな事業があり、その中の1事業といたしまして、今回はこの農業用水路トンネルの改修工事が入っております。

その改修に当たり、工事期間中におきましては、用水の供給をどうしても停止しなければならないということがございますけれども、農業者の方からは用水を供給してもらいたいというような御要望もあり、そういった調整をするのに時間が掛かりました。

最終的には代替水源を確保することで協議は決着したわけでございますが、不測の日数を要したことから事故繰越しという手続を取らせていただいているものであります。

西沢委員

ということは前向きな理由ですか。水が止まると困るという中で、水の確保ができたという話であると。違う方法を使ってということですね。ちょっと時間は掛かったけれども、一応はやるということですね。

ため池の老朽化というのはずっと前から言われていて、大分前に起こっているんですよ。これで事業費が1億4,200万円、約2億6,000万円のうちの半分ぐらいしかやってないけれど、多分地震でもたないだろうという中での話ですよ。ため池だけだったらそんなに反対する人がいるのかなと思うのだけれど、水を使うに当たっては全体的にやりにくいという所もある。今の所だけじゃなくて。

柿原生産基盤課長

繰越額1億4,200万円の中にはため池の工事は含まれておりません。先ほど申し上げた用水路トンネルに関する工事の金額でございます。

西沢委員

老朽化ため池等整備事業費と言いながら、違う方面のものなのですね。

ため池事業については、早くするようにといろいろ前から言われていますよね。私が知っているだけでも随分前からです。まだたくさん残っている気がするのですがけれども、繰越しするのだったら、例えば順番を変えて次の所をやるとか。ため池の事業という中だったら国も了解してくれるのではないかなと。違う所だったらまずいけれど。だから順番を決めて、そこが止まっているのだったら先にほかの所をやるなどのやり方のほうがいいのではないかなと。これは半分ぐらい執行が止まっていますから、そういうふうなやり方で早く執行するというのも必要なのではないですか。

柿原生産基盤課長

ため池の整備に関する御質問を頂いております。

ため池につきましては、下流に与える影響でありますとか、先ほど委員からも発言のありました耐震診断などの調査結果を踏まえまして、優先順位の高いものから順次、対策を

施していくというようなことを今、進めさせていただいているところでございます。引き続き、緊急性の高いため池から整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

西沢委員

今は新型コロナウイルス感染症で大変ですけれども、次に大きな災害が来る、間近に迫っているということがずっと言われているので、やれることは早く、予算が付いているものは早くやらなければいけないと思います。だからその事業が止まっているのだったら、次へぱぱっと移るような対策を詰めていって、例えば耐震などをいろいろやっていくとか。一つずつやる。まとめてやれないならやれる所からやっていく。せっかく予算が付いているのだから、執行できる体制、ため池の全体的改修、そういうふうなことも考えていただきたいなと思います。

達田委員

先ほど説明いただいたのですけれども、農林水産業への新型コロナウイルス感染症の影響というのが今非常に顕著に現れていると思うのです。農業、畜産業、水産業、林業などの分野においてどれぐらいの損失額なのか分かるのでしょうか。

宮本農林水産政策課長

ただいま達田委員から、今回の新型コロナウイルス感染症に係る被害額についての御質問を頂戴いたしました。

さきの4月の委員会でも御報告させていただきましたとおり、現在、県では各事業者や関係団体から被害に関する情報を収集し、対策予算をこの6月補正予算に計上する作業等を進めてまいったところでございます。

被害の影響は引き続き出ているという認識の下、数値的なものを把握するところにつきまして、現在はなかなか行えていない状況です。

今後、様々な分野で具体的な数字が出てくる機会がありましたら集計の方法を考えてまいりたいと思いますが、現時点におきましては、具体的な金額というよりもそれぞれの事業者の生活困窮の部分でありますとか、支援を求める声、そこにいかに速やかに応えていくかという考え方で全体事業の整備を進めさせていただいているところでございます。

達田委員

国から支援ということで、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が出るわけですけれども、先ほど総務委員会の資料を見せていただいたのですが、農林水産部関係の活用予定事業費が4億1,000万円ということで、これでいけるのかなと、ちょっと心もとないのではないかという思いがするのです。損失額は分からないですけれども、これはちょっと少ないのではないかと私は思うのですが、どうなのでしょう。

宮本農林水産政策課長

ただいま、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の農林水産部への割当てが今の被害等の状況に対して少ないのではないかという趣旨の御質問を頂戴しました。

先ほど申し上げましたとおり、被害金額については算定の方法も含めいまだめどが立っていない状況でございます。

先ほどの部長説明の中でも状況を詳しく説明させていただいたところではありますが、高価格帯の農産物など飲食業の営業自粛で大きな影響を受けたところを中心に今回必要な予算を計上し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てさせていただいているところでございます。

達田委員

これは一次の分なので、今度の二次がどれぐらいかというのは分かりませんが、もし損失がもっとひどいような状況であれば、どんどん投入していくという理解でよろしいのでしょうか。

宮本農林水産政策課長

農林水産業におきましては、様々な作物、漁獲物等対象となるものが季節に応じて変わってまいります。

そういった中で、新型コロナウイルス感染症の影響が今後どこまで続くのか、どういった影響を受けるのかについて、現場の声をしっかりと聞きながら必要な予算を確保し、速やかに現場に流すような仕組みに取り組んでまいりたいと考えております。

達田委員

今回、新型コロナウイルス感染症対策として出されている支援のメニューがございません。雇用調整助成金や持続化給付金とかは農業の方でも使えると思うのですが、今は農業や漁業関係の方にどういうふうなPRをしているのか、また、こういう場合に使えますというような説明会などを行っているのでしょうか。

宮本農林水産政策課長

ただいま、持続化給付金など様々な国による施策を農林漁業者の方々にお届けするための対策についての御質問を頂戴したところでございます。

この度の6月補正予算で正にその部分の予算計上をさせていただいているところでございます。

持続化給付金等を農林漁業者が使えるのかという点につきましては、基本的に持続化給付金は個人の農業者、農業法人等を含め活用できるということでございます。

また、雇用調整助成金につきましては、雇用保険適用事業所であること等の条件がございますので、農業法人等に該当するようなどころにつきましては活用が可能なものと考えてございます。

これらの制度の周知でございますが、我々としても、この新型コロナウイルス感染症の影響が出始めた段階から様々な声をお聞きする相談窓口を設けておまして、その中でもこのような各種国の制度に対して、よく分からないというようなお声を頂戴しているところでございます。

そのため、この度新規事業として計上させていただいております新型コロナ対策農林漁

業者総合支援事業において、農林漁業者の方々にこのような国の制度を分かりやすく説明できるような仕組みを構築してまいりたいと考えております。

達田委員

制度の内容がまだ十分伝わっていないので是非お願いします。

自分に当てはまるかどうかよく分からないというお声をお聞きします。せっかくですので、制度を十分使ってこの大変な時期を切り抜けて、新たな意欲を持って生産に取り組んでいただけるという状況を是非作っていただきたいと思います。

相談活動をする場所も農業協同組合とかいろいろあると思います。いろんな場所で農業者、漁業者、林業者みんなの相談に乗れますということを是非PRしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

予算の中身をお尋ねしたいのですが、先ほど阿波尾鶏とか阿波とん豚とかが出てまいりました。徳島県のブランドである阿波尾鶏は地鶏出荷羽数全国1位と言われております。

非常に評判も良いのですが、残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けているということで、経営がちゃんと成り立っていきようにしないといけないのではないかと思うのです。

阿波尾鶏については、報道で見ますと、例えば東京2020オリンピック・パラリンピックを見込んで全国に、そして海外にもどんどん出していきたいというようなことでやっていたんだけど、残念ながら延期になってしまって、外への売り込みができなくなっているという状況ですよね。

ですから、新たな売り込みの方策というのを根本から見直していかないといけないのではないかと思うのです。阿波尾鶏に限らず徳島県のほかの農林水産物もそうかと思うのですが、今後の取組についてどういうふうにお考えなのでしょうか。

新居畜産振興課長

ただいま達田委員から、阿波尾鶏、阿波とん豚などの畜産物が非常に影響を受けているということで、今後の対策についての御意見を頂いたところでございます。

今年度は本来であれば東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されるということで、これに向けて各種農林水産物の売り込み、畜産の場合はJGAP認証制度について全畜種一体となって取り組んできたところでございます。

しかしながら、今回の新型コロナウイルス感染症の影響により東京2020オリンピック・パラリンピックが延期され、外食産業等々で影響が顕著になっているということで、今後はインターネット販売など新しい生活様式に対応した販売計画の構築が必要になってくるということは冒頭で説明がありましたところでございます。

徳島のスマートライフ宣言というのを掲げてございますけれども、今後、それに即した新たな販路開拓等々に努めてまいりたいと考えているところでございます。

達田委員

売り出す戦略として、どんどん生産をして徳島県の生産物を全国、そして世界に、とい

うのをみんな希望していると思うのですけれども、今のコロナ禍^かの中では交流を絶たないといけないというようなことになっておりますので、輸出先の開拓に力を入れていくというのはなかなか難しい状況になっていくのではないかと思います。

今回、「阿波尾鶏」学校給食提供推進事業が予算で付けられておまして、県内の子供たちに阿波尾鶏を食べてもらって徳島の食に誇りを持っていただく、そういうこともすごく大事なことだと思います。県内の消費者が阿波尾鶏をどんどん購入できるという状況を作っていくことが非常に大事ではないかと思うのですが、その点では今後どのような取組をされていくでしょうか。

新居畜産振興課長

ただいま、阿波尾鶏を例に出して、学校給食での活用等について御質問いただいたところでございます。

4月の緊急補正予算におきまして、本県の県産畜産物である牛肉、和牛を学校給食で活用していただくことで食育にもつながるということを提案させていただいたところでございますが、地鶏においても国で新たに明示化され、この度、阿波尾鶏を学校給食に活用するという予算計上を行ったところでございます。

販路開拓等々でございますが、特に影響の大きいものにつきましては外食産業のマッチング等を積極的に進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

達田委員

新型コロナウイルス感染症の前と後では大きく認識を変えないといけないという状況になってきていると思うんですよね。

何でも海外へ売り込んでいこうということが閉ざされてしまう状況になってきておりますので、県内産の物は県内で食べる、国内産の物は国内で食べる、安全な食料は日本の大地からと言われますけれども、そういう原点に立ち返って国内の物を消費していきましようというふうに持っていくことが非常に大事だと思うのです。

さきの議会では阿波牛の非常に立派なお肉を給食にということで、これも非常に素晴らしい取組だと思うのです。阿波牛、阿波尾鶏、高級魚そういうのも取り入れていただいて、徳島の食に誇りを持って食べていくというふうな状況を作っていたいただきたいのですけれども、新型コロナウイルス感染症だからこういうことをやれるわけです。今は予算が付いて。だけれど、新型コロナウイルス感染症の収束後は給食材料を元に戻してしまうとかで子供たちになかなか食べてもらえないというようなことになってしまっただけだと残念だなと思うのです。

こういう食材を継続して徳島県民に食べてもらおうというような状況にしていく見通し、特別な対策だからするのか、それともずっと継続してそういうふうな取組をしていこうという意欲を持って取り組まれるのか、お尋ねしておきたいと思います。

福岡もうかるブランド推進課長

達田委員から地産地消に向けての取組ということで御質問いただいております。

地産地消というのは、地域で生産された農林水産物をその地域で消費するというところで

ございまして、生産者と消費者の距離が近くなる、食の安全安心を高めることへの期待が高まる、エシカル消費への実践になる、そういったところにつながる有意義な取組と考えております。

地産地消の推進につきましては、農産物直売所とかこういったものを情報発信拠点とした地域生産者との連携による収穫体験であったり、調理教室、県産野菜を活用した料理コンクールなど県産品をPRするイベントやフェアを実施しているところでございます。

また、県産品の消費拡大や消費者への情報提供などを積極的に行う地産地消協力店というのも登録を進めているところでございます。

また、国の事業、県単独の事業を活用いたしまして、農産物直売所への整備の支援などをしており、こういった取組を通じまして地産地消への活性化というのを進めているところでございます。

達田委員

子供たちがそういう食材に慣れ親しみ、徳島の味を知ることが大事だと思います。そういう取組ができるようお願いしておきたいと思います。

今までは和牛にしる何にしる、高級食材というものが輸出の対象になって、輸出額がこれぐらいに伸びましたというようなことを毎年言われてきたわけですがけれども、結局、徳島県産の高級食材は外国のお金持ちが食べるというような状況で、私たち消費者は安い肉を食べるという構図なのです。

安全でおいしい良い肉、魚、野菜、そういう物を消費者が普通に食べられる。安い物がないかなと探してしまうとどうしても外国産になってしまうという流通がおかしいのではないかと思うのです。徳島県の消費者に安全安心のおいしいものを購入していただくという取組を、これを機会に是非どんどん進めていっていただきたいということをお願いしたいのですけれども、その点をお尋ねしたいと思います。

福岡もうかるブランド推進課長

地産地消への取組ということで、委員の御提案にもございましたように、学校給食などへの活用ということでも進めてまいりたいと考えております。

ちなみに学校給食の地場産品活用率の推移というところで見ますと、平成30年度の数字では全国平均26パーセントに対して本県は43.8パーセントということで、全国に比して取組が進んでいると考えておりますが、今後もそういった普及を更に進めてまいりたいと考えております。

達田委員

今後とも前向きな取組を求めていきたいと思います。

西沢委員

漁獲量がどんどん減ってきていて、それでも高級魚など魚の値段が段々下がっていくというのが今までの流れですが、新型コロナウイルス感染症が影響してきているこの時期を捉えて禁漁政策をする、補償をしっかりとするという事で魚を増やす、こういうやり方も

いいかなと思うのですが、そのあたりはどうなのですか。

里水産振興課長

ただいま西沢委員から、この機に水産の資源管理に取り組むべきだというようなお話を頂いたところでございます。

今回、6月補正予算に計上いたしました資源管理型漁業緊急支援事業ですが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で需要が減少したハマやアワビなどについて、価格が下落しているこの機を捉え、漁業者の方々に資源管理の取組を促すものです。漁業者の皆様の御理解の上で設定させていただいた禁漁区にアワビを放流し、その後の状況を県がしっかりとモニタリングをしてモデルケースとすることにも取り組んでいきたいと考えているところでございます。

今、正に委員がおっしゃったような取組を事業者としっかり連携して進めてまいりたいと考えております。

西沢委員

新型コロナウイルス感染症によって大変だというのだけではなく、これを機にうまく利用して逆にレベルアップをするということも考えてほしいです。よろしくお願いします。

東条委員

先ほど農林水産業に関わる方にも利用できる持続化給付金とか雇用調整助成金の関係で御答弁された際に、雇用保険に入っている事業所が対象であるということをおっしゃったのですけれども、現在は入ってなくても、新型コロナウイルス感染症のこの時期に入れば給付が可能というような状況になっているのです。

先ほど達田委員も言われたように、農林水産業に関わる人も受けられるという周知はもちろんしていただきたい。

また、新型コロナ対策農林漁業者総合支援事業の中で専門家を派遣していくというようなことをおっしゃっているのですけれども、どういう方を派遣されて、どのように周知をされていくのかということをお聞きしたいです。

宮本農林水産政策課長

ただいま東条委員から、持続化給付金等の活用について6月補正事業でどのような方々をサポートとして想定しているかという御質問を頂戴いたしました。

今回国が出しております対策として、持続化給付金、雇用調整助成金がございます。

まず、持続化給付金につきましては、専門分野が多少オーバーラップする部分がございますけれども、確定申告書類の控えや本人確認のための銀行通帳など様々な書類を整えなければならないというような中で、その取りまとめについては主に行政書士が基本的な業務の中で対応していただけるものと考えてございます。

こういったことを想定して、まずは持続化給付金に向けて行政書士をサポートとして派遣するような仕組みについて取り組みたいと考えているところでございます。

一方、雇用調整助成金につきましては、先ほど雇用保険の途中加入も可能というような

お話も頂戴しましたけれども、このあたりにつきましては労務管理や社会保険に関する手続という部分でございますので、社会保険労務士、こういった方々が主な業務をなされている分野と承知しています。

つきましては、今後様々な皆様からの御相談の中で、その内容に応じて必要な方々をサポートとして送り込めるような仕組みを構築してまいりたいと考えております。

東条委員

雇用調整助成金に関しては社会保険労務士が詳しいと思います。今は引っ張りだこでなかなか空きがないかと思うのですけれども、そういった専門の方々ともつながっていただきたい。雇用保険に入っていない事業所にもこれを機に入ってもらい、雇用保険の充実をさせていくというのにも必要かなど。雇用保険はいろんな給付金に関連していて働く人にとってもプラスですので是非進めるようにしていただきたい。

申請はもう大分来ているのですか。

宮本農林水産政策課長

現在これらの助成制度を使われている方の数について、県では把握してございません。

ただ、相談窓口で農林漁業者の方の声をいろいろと聞く中で、どうしていいのかわからない、動いていらっしゃらない方が多くあるということで、6月補正の中での事業化を考えたところでございます。

東条委員

分かりました。きめ細やかなサポートを県が進めていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

岡田委員

先ほどの説明資料の3ページ目、園芸振興指導費で県高収益作物次期作応援事業というのに予算が5,000万円付いているのですが、この事業自体はいつから始めるのかというのが1点目。この周知はどうなっているのかというのが2点目。先ほど来のお話でありますけれども、農林水産業従事者の方の中には、こういう申請とか手続は自分には当てはまらないと思っておられるという方がいらっしゃると思うので、そうではなくて全員の方に見直してみてくださいというようなことをどうやって周知徹底していくのかというのが3点目。御答弁をお願いいたします。

福岡もうかるブランド推進課長

岡田委員から高収益作物時期作応援事業について御質問いただいております。

今回の事業は、国の交付金事業、県事業を同時に立ててございます。国の交付金事業につきましては、県農業支援センターなどを通じて各市町村、農業協同組合に随時周知をしているところでございます。

J A徳島中央会とも連携いたしまして、明日11日、中国四国農政局を招いて市町村、農業協同組合、関係機関を対象とした説明会を開催することとしており、県の高収益作物応

援事業の事業説明も併せて行いたいと考えてございます。

このように、各市町村、JAセンターを通じまして生産者の皆様へ周知徹底してまいりたいと考えております。

さらに、申請への支援ですけれども、市町村の協議会や農業協同組合が事業主体として申請を行うこととなっております。農業者の書類作成などにつきましても、県や国、こういった機関と連携をいたしまして、申請を行う各市町村や農業協同組合が支援をすることとなっております。

県の事業につきましても、産地が生産販売体制の強化に取り組むという仕組みとしていることから、同様に市町村の協議会や農業協同組合、こういった事業主体が申請を行うこととなっております。

岡田委員

明日、説明会をしてくださるという話なので、是非進めていってほしいです。

商業は雇用調整助成金ということで皆さん気付いていてある程度申請されているし、持続化給付金もそうです。農林水産業の皆さんに関してはなかなか動いていないというのが現実です。自分のところは対象でないと最初から思い込んでいる方もいらっしゃいます。作っている作物によってそれぞれの支援も変わってきていますし、自分のところがこれからどうなるのかということも本当に不安で、来年どうしようかというのを心配している農家さん、漁師さんもいらっしゃると思います。

そういうところにきめ細やかにそして確実に、来年も続けて作物を作っていただけるよう、是非支援をお願いして終わります。

南委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、農林水産部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時58分）